

バルカーカップ楽曲規程

使用楽曲について以下の通り規定する。

1) 曲の選定

使用楽曲に関しては、以下の条件を満たすこと

- ① JASRAC、NexTone 等の音楽著作権管理団体の管理楽曲(管理状況で演奏、ビデオ、放送、配信にすべて○がついているもの)
- ② 自身で著作者に対し演奏、改変等必要な許諾を取った楽曲（放送及び配信を行うことから出版レコード会社からも同様の許諾が必要）
- ③ 独自に制作されたオリジナル楽曲

2) 音源

使用音源については以下のとおりとする

- ① 市販の音源（CD・データ）を使用する

放送及び配信を行う観点から、日本レコード協会に加盟している出版社(*)から市販されている音源を使用する

* 日本レコード協会会員(出版社)一覧：<https://www.riaj.or.jp/about/member.html>

- ② 自身で権利処理を行った場合及び独自に制作されたオリジナル楽曲使用の場合は楽曲を収録した CD を使用する

3) 使用方法

大会当日の音響スタッフの対応可能な業務を考慮し、曲の使用方法を以下の通り定める

- ① FP の 1 作品に対し使用可能楽曲は 1 曲とする
- ② 使用方法は途中からではなく曲のスタートから使用することとし、1 曲すべてを使用するか秒数指定のフェードアウトの使用のみとする。
- ③ フェードイン、テンポの改変、編曲は禁止とする（自身で著作者、出版レコード会社に許諾を得た場合を除く）

4) 提出期限

- ① 市販の楽曲を使用する場合

エントリー締切日までに使用楽曲の詳細及び楽曲の使用方法をエントリー申込先に提出すること

- ② 自身で著作者に対し許諾を取った楽曲を使用する場合

エントリー締切日までに使用楽曲の詳細及び著作者並びに出版レコード会社から許諾を得ていることを証明できる書類（やり取りしたメールなどでも可）をエントリー申込先に提出すること

- ③ 独自に制作されたオリジナル楽曲を使用する場合

大会開催日 2 週間前までに使用楽曲の詳細（作詞、作曲者氏名）を申込先に提出す

ること

※提出期限後の使用楽曲の変更は不可

5) 音源の返却

大会終了後、各選手に使用した CD を返却する

バルカーカップ競技規程

① 使用楽曲

- 1.1 ショーダンスに使用する楽曲については別に示す「バルカーカップ楽曲規程」に定める。
- 1.2 決勝で行うショートプログラム（以下 SP と記す）は規定楽曲となり事前に公表される。

② 種目

- 2.1 ボールルームショーダンスにおいては通常ボールルームダンス競技会の 5 種目の中から 1～5 種目を選択しなければならない。
- 2.2 ラテンアメリカンショーダンスにおいては通常ラテン競技会の 5 種目の中から 1～5 種目を選択しなければならない。
- 2.3 準決勝はフリープログラム（以下 FP と記す）のみ、決勝は SP と FP の総合戦とする。

③ 作品

- 3.1 FP については各ラウンド 1 作品の演技とする。
- 3.2 準決勝と決勝 FP は同一曲、別曲のいずれも可とする。但し同一曲の場合は振り付けの一部改変を行い、異なる作品として演技しなければならない。なお、改変箇所は別途事前に申告すること。
- 3.3 フロアーへの入場は舞台上から花道を通る 1 ルートのみとする。また、フロアー入場の際、呼吸を整える程度立ち止まることは可とするが、フロアー入場前に立ち止まってのパフォーマンスは不可とする。なお、退場箇所は自由とする。
- 3.4 演技する各作品は「バルカーカップ楽曲規程」に則っていなければならない。

④ リハーサル

- 4.1 準決勝出場者は、大会当日会場にて 1 組あたり 5 分間の時間が割り当てられ、リハーサル（フロア・楽曲・照明の確認）を行うことができる。但し当日の会場設営などの状況により、5 分間未満の設定時間となることがある。

⑤ 時間

- 5.1 フロアーに入場してから退場までを 4 分以内とする。
- 5.2 曲のスタートは選手が指定する任意の時点とする。
- 5.3 完全な退場とは二人の脚がフロアーから完全に出了た時点の事とする。
- 5.4 SP については「暗転→板付き→照明（地明かり&スポット）→音楽スタート→音楽・演技終了→暗転」とし、暗転後速やかに退場すること。退場までの時間の規程は設けない。

⑥ リフト

- 6.1 相手に全体重を預けた状態で両足が床から 2 秒以上離れた場合をリフトとする。
- 6.2 FP については作品内で 3 回のリフトを行うことができる。リフトは作品のどの部分にでも入れることができ、1 回のリフトは 15 秒以内とする。
- 6.3 SP については作品内で 2 回のリフトを行うことができる。リフトは作品のどの部分にでも入れることができ、1 回のリフトは 5 秒以内とする。

⑦ 照明

- 7.1 決勝フリープログラム（FP）のみ選手が指定した照明で行い、その他の競技は全選手同一の照明で競技を行う。
- 7.2 主催者はショーダンス選手権出場選手に対し、事前に使用可能な照明機器を伝えなくてはならない。
- 7.3 ショーダンス選手権に出場する選手は、指定の期日までに FP の照明台本を提出しなくてはならない。

⑧ 衣装

衣装は自由とする。

⑨ 小道具

- 9.1 選手の衣装の一部ではないアイテム、衣装と切り離すことができるアイテムは小道具とみなされる。
- 9.2 入退場時及び演技中に小道具を使用することはできない。

⑩ 演技順

演技の順番は、当日出場する全ての選手又は代表者のいる中で抽選を行い決定する。

⑪ ラウンド及びラウンド間のインターバル

- 11.1 ラウンド数は別に定める大会要項（シラバス）による。
- 11.2 ショーダンス選手権においては、各ラウンド間に最低 30 分のインターバルを取らなければならない。

⑫ 審査方法及び結果決定方法

12.1 審査は以下の審査項目専任の審査員による採点方式で行う。

- 1) カップリング
- 2) 音楽との調和
- 3) 構成・演出
- 4) スペシャリティー（個性、独創性など）
- 5) ショーとしての作品全体として（決勝 FP のみ 外部審査員が担当）

12.2 予選会・準決勝戦は 1)~4)担当審査員の合計点で結果を決定する。

12.3 決勝戦は SP と FP の合計点で結果を決定する。その際の SP：FP 得点比率は 3:7 とする。

12.4 決勝戦 SP の審査は 1)~4)担当審査員で行う。

12.5 決勝戦 FP の審査は外部審査員が入り 1)~5)担当審査員で行う。

12.6 準決勝戦、決勝戦において合計点が同じであった場合、1)から順に小計の得点が高い順に上位とする。

例) 総得点が同点→1)の項目の総得点が高い方が上位→それも同点の場合→2)の項目の総得点が高い方が上位→以降優先順位は 3)、4)、5)の順となる。

⑬ 審査委員長

ショーダンス選手権大会内で競技が規程に則り公正かつ適正に行われるために必要な決定について、最終決定権は審査委員長に与えられる。

⑭ 規程違反

- 14.1 作品の規程違反を監視するためチェッカーを配置する。
- 14.2 規程違反があった場合、獲得した点数の 10%を減点とする。